罹災ごみ搬入に係る減免申請に関する確認（同意）書

別杵速見地域広域市町村圏事務組合　管理者　あて

住　　所

申請者　氏　　名　　　　　　　　　　　　　㊞

電話番号

１　罹災ごみの内容　※（　）内に主なものを記入してください。

□ 家財　　　（　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　）

□ 建築廃材等（　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　）

２　解体を行う者（上記問いで建築廃材等にチェックを入れた方のみ）

□ 申請者本人

□ 事業者　→ **産業廃棄物となりますので、当清掃センターへ持ち込みできません。**

３　運搬・搬入を行う者

□ 申請者本人

□ 収集運搬許可業者　　　　　　　事業者名（　　　　　　　　　　　）

　 ※原則、申請者等の同伴が必要です。

□ その他（氏名　　　　　　　　　　　）（続柄　　　　　　）

４　下記の内容を確認し、□にチェックを入れたうえで署名してください。

* 罹災ごみの搬入については、下記の内容を遵守します。

1. 家庭用「資源とごみの分け方・出し方」(最新版)のとおり分別を行ってください。
2. 産業廃棄物は持ち込みできません。
3. 処理困難物（瓦礫、ブロック、石膏ボード、土砂、灰等）の持ち込みはできません。
4. 畳は半分（１ｍ四方程度）にしてください。
5. 火種になるようなものは絶対に持ち込まないでください。
6. 個人で建物を解体する場合、柱等の木材については、金具等を必ず取り除き、

　　　　　長さ150㎝以内、太さ30㎝以内に切ってください。金具がついていた場合、

　　　　　搬入をお断りする場合があります。

　　　⑦　一度に多量に搬入される場合は、事前に搬入日程を藤ケ谷清掃センター（0977-67-6113）に連絡してください。

　　□　当センターに搬入できないものが含まれていた場合、お持ち帰りいただく場合があります。

　　□　建物等を解体するには、事前に、法令で定められた手続きが必要となる場合があります。詳しくは、お住いの各市町の担当窓口にご相談ください。

署名（申請者）